

ストレスチェック制度の「施行直前講座」

～医師・保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を義務付け
(労働者50人未満は努力義務) (27年12月から施行)～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

平成26年6月の改正労働安全衛生法で創設された労働者の精神的健康の保持増進のためのストレスチェック制度が平成27年12月から施行となります。

ストレスチェック制度の趣旨・目的、実施に当たっての留意点、実施方法の詳細、面接指導の実際、結果の集計と分析、実施状況報告、不利益取扱防止、健康情報の保護の留意点を網羅した解説をいたします。

企業管理者、労務・人事担当者、産業医・保健師・衛生管理者、社会保険労務士などに受講していただきたい講習です。

記

1 日時 平成27年11月25日(水) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)

2 会場 産業安全会館 (三田労働基準監督署所在ビル) 8階大会議室
港区芝5-35-1 最寄駅: JR田町駅三田口(西口) 5分
都営地下鉄三田駅A1出口 2分

3 講師 廣川進氏 大正大学臨床心理学科教授

4 内容 (1) ストレスチェック制度の基本的な考え方
(2) ストレスチェック制度の実施に当たっての留意事項
(3) ストレスチェックの実施方法等
(4) ストレスチェック結果の通知と通知後の対応
(5) 面接指導の実施方法等
(6) ストレスチェック結果に基づく集団ごとの集計・分析と職場環境の改善
(7) 労働基準監督署への実施状況報告

5 受講料 会員 4,000円 それ以外の方 5,000円 (テキスト代・消費税含む)

6 定員 100名

7 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から11月18日まで2週間ない場合は11月18日(水)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 1125 〇〇カイシャ等)

③受講の取消:11月18日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予め承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

8 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>
電話: 03-3451-0901 FAX: 03-3451-7692